

「九州ブロック道路標識適正化委員会」第7回鹿児島部会

日時:平成26年12月18日(木)10:30~12:00

会場:鹿児島国道事務所5F会議室

会 次 第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 出席者紹介

4. 議 題

1)道路案内標識における英語表記等の適正化について

i) 道路案内標識における英語表記等の適正化の経緯について

ii) 鹿児島市中心部における道路案内標識の英語表記等の改善(案)

- ① 整備対象とする地区(エリア)設定について
- ② 整備対象とする標識について
- ③ 英語表記の改善(案)について
- ④ その他の観光案内(ガイド本や観光案内標識など)

iii) その他

- ① 標識令の改正の紹介について

5. 閉会

【配布資料】(予定)

◆資料-1 : 出席者名簿

◆資料-2 : 配席図

◆資料-3 : 九州ブロック道路標識適正化委員会鹿児島部会規約

◆資料-4 : 道路案内標識における英語表記等の適正化について

◆資料-5 : 標識令の改正の紹介について

「九州ブロック道路標識適正化委員会 第7回鹿児島部会」出席者名簿（敬称略）

【九州ブロック道路標識適正化委員会 鹿児島部会 会員】

役職	機関及び所属	役職	氏名	備考(代理出席等)
部会長	国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所	事務所長	福本 仁志	
部会員	国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所	事務所長	加藤 仁志	代理出席 道路管理課長 上原 良文
〃	鹿児島県 土木部 道路維持課	課長	渡邊 敏晴	
〃	鹿児島県 土木部 道路建設課	課長	兒島 優一	代理出席 計画調整係長 上室 健
〃	西日本高速道路株式会社 九州支社 鹿児島高速道路事務所	所長	大平 庄平	欠席
オブザーバー (港湾管理者関係)	鹿児島県 土木部 港湾空港課	課長	立元 聡	代理出席 港湾対策監 小川 和久
オブザーバー (道路管理者関係)	鹿児島市 建設局 道路部 道路建設課	課長	水元 修一	
オブザーバー (観光関係)	国土交通省 九州運輸局 鹿児島運輸支局	首席運輸企画専門官 (企画調整担当)	尾堂 喜美俊	
〃	鹿児島県 商工労働水産部 観光課	課長	倉野 満	代理出席 観光地整備対策監督 五田 嘉博
〃	鹿児島市 経済局 観光交流部 観光振興課	課長	湯通堂 直	
オブザーバー (国際関係)	鹿児島市 総務局 市長室 国際交流課	課長	宮之原 賢	欠席

【随行者】

	機関及び所属	役職	氏名	備考
	国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所	保全企画係長	宮崎 裕三郎	
	鹿児島県 土木部 道路維持課	土木技師	新原 英樹	
	鹿児島県 土木部 道路建設課	土木技師	野崎 佑一郎	
	鹿児島県 土木部 港湾空港課	技術主査	牛込 敏幸	
	鹿児島市 建設局 道路部 道路建設課	主査	山下 大介	

【事務局】

	機関及び所属	役職	氏名	備考
	国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所	技術副所長	日名子 信広	
	国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所	交通対策課長	渡辺 政己	
	国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所	交通対策課 専門員	松永 裕樹	

九州ブロック道路標識適正化委員会鹿児島部会規約

(名 称)

第1条 この委員会は、九州ブロック道路標識適正化委員会鹿児島部会（以下「部会」という）と称する。

(目 的)

第2条 本部会は、道路交通の安全と円滑を確保するため、鹿児島県内の道路標識の整備・向上を図ることを目的とする。

(組 織)

第3条 部会は、鹿児島県内の道路標識に関する整備・改善計画に関係のある道路管理者をもって組織する。

(事 業)

第4条 部会は、第2条の目的を達成するため次のことを決定する。

1. 高速道路等のインター名称の検討
2. その他必要とする道路標識の適正化・整備向上に関する事

(役 員)

第5条 部会に次の役員を置く。

1. 部会長は、鹿児島国道事務所長をもってあてる。
2. 部会員は、別表-1の役職のとおりとする。ただし、必要に応じ部会長が指名するものを参加させることができる。
3. 部会の実務担当者によるワーキンググループとして、幹事会を設ける。
4. 幹事会員は、別表-2の役職のとおりとする。ただし、必要に応じ幹事長が指名するものを参加させることができる。

(部会及び幹事会)

第6条 部会及び幹事会は、必要に応じ部会長及び幹事長がそれぞれ招集する。

(運 営)

第7条 部会の運営方針及び重要な事項の決定は、部会の決議によるものとする。

1. 部会において決定した事項は、「九州ブロック道路標識適正化委員会」に報告するものとする。

(事務局)

第8条 部会の事務局は、鹿児島国道事務所交通対策課に置く。

(その他)

第9条 この規約の定めによるもののほか、本会の運営について必要な事項は、部会長が定める。

付 則 この規約は、平成19年7月24日より施行する。

(別表－１)

「九州ブロック道路標識適正化委員会 鹿児島部会」構成員

所 属	役 職	備 考
国土交通省九州地方整備局 鹿児島国道事務所	事務所長	部会長
〃 大隅河川国道事務所	事務所長	
鹿児島県 土木部 道路維持課	課長	
〃 道路建設課	課長	
西日本高速道路（株）九州支社 鹿児島高速道路事務所	所長	

(別表－２)

「九州ブロック道路標識適正化委員会 鹿児島部会 幹事会」構成員

所 属	役 職	備 考
国土交通省九州地方整備局 鹿児島国道事務所	副所長	幹事長
〃 〃 工務課	課長	
〃 〃 調査課	課長	
〃 〃 交通対策課	課長	事務局
〃 〃 機械課	課長	
〃 大隅河川国道事務所	副所長	
〃 〃 道路管理課	課長	
〃 〃 工務第三課	課長	
〃 〃 調査第三課	課長	
鹿児島県 土木部 道路維持課 改良施設係	係長	
〃 道路建設課 計画調整係	係長	
西日本高速道路（株）九州支社 鹿児島高速道路事務所	工務担当課長	

道路案内標識における英語表記等 の適正化について

平成26年12月18日

九州ブロック道路標識適正化委員会

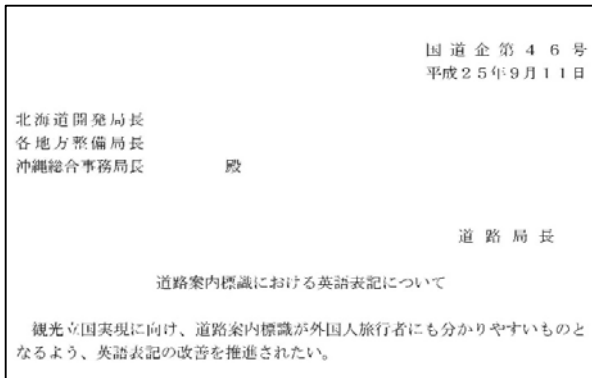
第7回鹿児島部会

1) 道路案内標識における英語表記等の適正化の経緯について

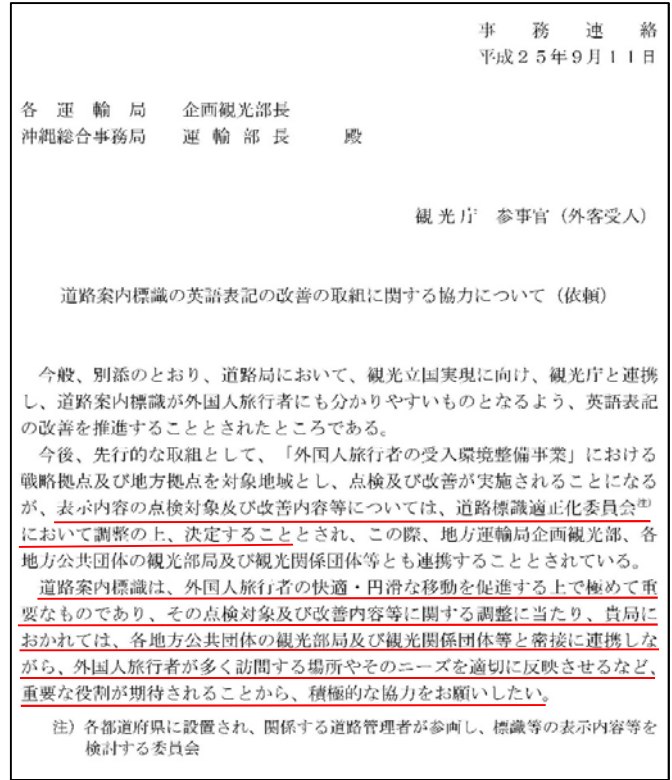
【背景】

観光立国の実現に向け、道路案内標識が外国人旅行者にもわかりやすいものとなるよう、英語表記の改善を推進することとされたところであり、先行的な取組として『訪日外国人旅行者の受け入れ環境整備事業』における地方拠点である鹿児島市を対象とした点検及び改善に取り組むこととしている。

平成25年9月11日付で道路局長より『道路案内標識における英語表記について』の事務連絡(図-1)観光庁 参事官(外来受入)より『道路案内標識における英語表記の改善の取組に関する協力について』の事務連絡(図-2)があり、観光庁より「訪日外国人旅行者の受入環境整備事業」で先行的に取り組む観光地域として意欲のある自治体から、訪日外国人旅行者の受入環境整備に必要な取組を提案募集し有権者の検討会において、受入整備の「戦略拠点」として18拠点及び「地方拠点」として31拠点が選定された。(図-3)



(図-1)



(図-2)

「訪日外国人旅行者の受入環境整備事業」における 戦略拠点・地方拠点

戦略拠点 (18拠点)	地方拠点 (31拠点)	
札幌	富良野	伊勢志摩
函館	釧路・弟子屈	奈良
登別	弘前	田辺・白浜
成田	田沢湖・角館	鳴門・南あわじ
浦安	平泉	高知
押上・業平橋※1	仙台・松島	鳥取県西部
秋葉原	会津若松	倉敷
銀座	草津	松江
蒲田※2	川越	松山
横浜	鎌倉	長崎
富士河口湖・笛吹	箱根・湯河原・熱海	別府
浜松	湯沢	鹿児島
名古屋	立山黒部	八重山
京都	松本	
大阪	金沢	
神戸	南伊豆	
広島	高山	
福岡	泉佐野	

訪日外国人旅行者の受入環境整備事業

- 意欲のある自治体から、訪日外国人旅行者の受入環境整備に必要な取組を提案募集し、有識者の検討会において、受入環境整備の「戦略拠点」及び「地方拠点」を選定
- 観光庁と自治体等が連携してモデル事業を実施

※1 スカイツリー周辺
 ※2 羽田空港周辺

(図-3)

平成25年12月上旬に鹿児島県・鹿児島市の道路管理者及びその他関係機関と連携調整して、平成25年度中に鹿児島市役所周辺部で、歴史的・文化的施設の多い箇所を先行整備を行うエリアとして決定し、英語表記等の修正点(案)を作成した。(図-4)(図-5)

12月中旬には鹿児島市国際交流アドバイザー・鹿児島市教育委員会ALT(海外からの語学指導助手)のご協力により英語表記等の修正点の意見照会及び現地調査を実施して、「観光鹿児島のわかりやすい道路案内標識等整備協議会」への情報提供を実施した。(図-6)



(図-4)

iii) 先行整備を行うエリアにおける英語表記等の適正化(案)について

日本語表記	英語表記等		備考 (鹿児島市国際交流アドバイザー・ 同市教委ALT(海外からの語学指 導助手)の意見等を反映した結果)
	現況	改善案	
朝日通り	Asahi-dori Asahi Street	→ Asahi-dori St.	〇〇-dori St.に表記を統一する。 国土交通省 道路局(案)では、〇〇St.となっており、日本人にとっては、「通り」の意味が重複するが、外国人と日本人の双方にとって、お互い意味が理解できるようにするため、〇〇-dori St.とする。
照国通り	Terukuni Street	→ Terukuni-dori St.	上記理由により、 〇〇-dori St.に表記を統一する。
磯街道	Iso Street	→ Iso-kaido St.	上記理由により、 〇〇-kaido St.に表記を統一する。
鹿児島市役所	Kagoshima City Hall	(現況のとおり)	国土交通省 道路局(案)では、City Officeとなっているが、Officeでは「役所内の一事務室」といった意味合いになるため、City Hallの方が適切である。 (鹿児島市役所公式の英語表記もKagoshima City Hallとなっている。)
桜島フェリー(乗船場)	Sakurajima Ferry	(現況のとおり)	
かごしま水族館	Kagoshima Aquarium	(現況のとおり)	
照国神社	Terukuni Shrine	(現況のとおり)	

【通り名などを表す英語表記等についての補足】

- 1)周囲の表示がまちまちにならないように、統一感を持たせるものとする。
- 2)表示が長くならないよう、また一目でわかるように、省略形であるSt.の表記を使用するものとする。
- 3)観光案内板における表示との整合を図るものとする。

【参考・鹿児島市観光振興課への聞き取り結果】

- 1)鹿児島市の観光案内板における「〇〇通り」の英語表記等は、〇〇-dori St.に統一する方向とのこと。
(他にも〇〇-dori Ave.の表記があるが、市内全体として、〇〇-dori St.の表記が最も多いため。)
- 2)〇〇-dori St.と表記しているのは、「〇〇通り(〇〇-dori)」が固有名詞であることにより、外国人と日本人の双方にとって、お互い意味が理解できるようにするためとのこと。

(図-5)

○平成25年12月13日に鹿児島市国際交流アドバイザー・鹿児島市教育委員会ALT(海外からの語学指導助手)のご協力のもと、英語表記等の修正点(案)に関する意見照会、及び現地調査を実施。



(図-6)

平成25年度内に先行整備を行うエリア(国道10号, 58号, 225号)

別紙-2



修正前

国道58号0K120上り



修正完了



作業状況



修正完了



(図-9)

平成26年1月31日にとりまとめられた「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のための検討会」としての「ガイドライン(案)」を基に、平成26年3月に観光庁として「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」を策定された。(図-10)

「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」概要



○「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」(平成25年6月観光立国推進閣僚会議決定)に基づき、美術館・博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関等において、外国人目線に立った共通するガイドラインの策定により、多言語対応の改善・強化を図るとともに、取組の評価を行う。

「観光立国実現に向けた多言語対応の改善強化のための検討会」の設置

<構成メンバー>

- 学識経験者、外国人、自治体
- 関係省庁(内閣官房、文科省、環境省、国交省)
- 日本政府観光局(JNTO)

座長: 山内 弘隆 一橋大学大学院商学研究科教授

<ヒアリング対象者>

- 関係事業者、施設管理者
 - ・美術館・博物館関係者
 - ・観光地関係者(観光協会)
 - ・鉄道・自動車・海事・港湾・航空関係者
- 留学生



<第3回検討会(12/2開催)の様子>

- ➡ 平成25年10月に第1回検討会を開催。
- ➡ 道路案内標識における取組を共有しつつ、関係者との間で議論を整理。平成26年1月に第5回検討会を開催し、とりまとめた。
- ➡ これを基に、観光庁として検討の上、平成26年3月にガイドラインとして策定した。

共通ガイドラインに記載する主な項目・特徴

1. 多言語対応言語の考え方

- 使用言語は、英語を基本とする。
- 「①禁止・注意」「②名称・案内・誘導・位置」を示すものについては、英語の併記を行うことを基本として、「③展示物等の文章解説」については、視認性や美観に問題がない限り、英語の表記を行うことが望ましい。
- ※なお、施設特性や地域特性の観点から、英語以外の表記の必要性が高い施設については、中国語又は韓国語その他の必要とされる言語(例えば、タイ語、ロシア語等)を表記することが望ましい。
- ※ただし、専ら地域住民の用に供されている施設等については、日本語表記のみとする。
- ※LED表示や行き先表示のためのフラップ式案内表示等、限られたスペースでスクロール・切替等により、外国語を併記した情報提供を行う場合や、音声案内を行う場合は、伝えるべき情報量、外国人の利用実態等を考慮し、適切な内容・頻度・言語でこれを実施することが望ましい。
- 視覚的な図による表現で内容の伝達を直感的に行うことができるピクトグラムの活用も有効。
- パンフレット、モバイル媒体、係員による口頭案内、音声案内等と相互補完することも効果的。



観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のための検討会メンバー

<委員>

- | | |
|------------|--|
| 親 泊 素子 | 江戸川大学社会学部現代社会学科教授 |
| 垣内 恵美子 | 政策研究大学院大学文化政策プログラムディレクター、教授 |
| 孔 怡 | テレビ・ラジオパーソナリティ、国際文化交流アドバイザー、Visit Japan 大使 |
| 小平 房代 | 東京都産業労働局観光部観光まちづくり担当課長 |
| 小手川 大助 | キャノングローバル戦略研究所研究主幹 |
| 佐々木 亨 | 北海道大学大学院文学研究科教授 |
| 砂 川 敬 | 京都市産業観光局観光MICE推進室観光おもてなし課長 |
| 辻村 聖子 | 通訳案内士、Visit Japan 大使 |
| 辻村 山佳 | 一般財団法人国際観光サービスセンター成田国際空港外国人観光案内所長、Visit Japan 大使 |
| ブラッド・トウル | 一般社団法人山辺市熊野ツーリズムビューロープロモーション事業部長 |
| アダム・フルフォード | フルフォード・エンタープライズ CEO |
| 古屋 広明 | 富士河口湖町観光課長 |
| ○山内 弘隆 | 一橋大学大学院商学研究科教授 |
| 李 容淑 | 株式会社リンカイ代表取締役社長、大阪経済大学客員教授、Visit Japan 大使 |

(50音順、○: 座長、敬称略)

<行政側>

- | | |
|---------|----------------------------|
| 中 尾 文子 | 環境省自然環境局総務課自然ふれあい推進室長 |
| 坪 田 知広 | 文部科学省生涯学習政策局社会教育課長 |
| 江 崎 典宏 | 文化庁文化財部美術学芸課長 |
| 松 田 成史 | 文化庁長官官房政策課独立行政法人支援室長 |
| 永 島 潮 | 国土交通省大臣官房官庁管理課長 |
| 勢 田 昌功 | 〃 総合政策局公共事業企画調整課事業総括調整官 |
| 和 田 信貴 | 〃 都市局都市計画課長 |
| 金 尾 健司 | 〃 水管理・国土保全局河川計画課長 |
| 石 川 雄一 | 〃 道路局企画課長 |
| 五十嵐 徹人 | 〃 鉄道局鉄道サービス政策室長 |
| 瓦 林 康人 | 〃 自動車局旅客課長 |
| 大 石 英一郎 | 〃 海事局内務課長 |
| 高 田 昌行 | 〃 港湾局産業港湾課長 |
| 久保田 雅晴 | 〃 航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課長 |
| 桜 田 昌之 | 〃 北海道局参事官 |
| 木 下 章 | 〃 国土地理院基本国情情報部長 |
| 篠 原 康弘 | 〃 観光庁審議官 |
| 高 橋 一 郎 | 〃 観光庁参事官(外客受入) 参事務局 |
| 加 藤 進 | 内閣官房副長官補参事官 |
| 山 田 洋 | 日本政府観光局事業推進部次長 |

(図-10)

平成26年3月25日に「標識令」の改正により、道路案内標識に用いる英語表記が改正された。(図-11)

なお、案内標識の英語表記等については、道路標識適正化委員会で議論がなされた上で決定することとしており、各道路管理者間で一定程度整合のとれた表記内容となっているが、同告示において、同一の施設に対しては同一の英語表記を行うこととし、案内の連続性の確保を図るものとしている。

道路案内標識に用いる英語表記

施設等	英語	施設等	英語
鉄道駅、軌道駅	Station	町役場	Town Office
空港	Airport	村役場	Village Office
港湾	Port	区役所	Ward Office
自動車駐車場	Parking	郵便局	Post Office
トンネル	Tunnel	病院	Hospital
橋	Bridge	小学校	Elementary School
通り	Avenue/Street /Boulevard	中学校	Junior High School
城	Castle	高等学校	High School
温泉	Onsen	大学	University/ College/ Institute
美術館	Museum of Art	体育館	Gymnasium
公園	Park	山岳	Mountain
県庁	Prefectural Office	河川	River
市役所	City Hall		

(図-11)

2) 鹿児島市中心部における道路案内標識の英語表記等の改善(案)

はじめに

観光立国の実現に向け、道路案内標識が外国人旅行者にもわかりやすいものとなるよう、英語表記の改善を推進することとされたところであり、先行的な取組として『訪日外国人旅行者の受け入れ環境整備事業』における地方拠点である鹿児島市を対象として点検及び改善に取り組むこととしている。

今回、関係機関と連携調整して地域の実情を踏まえた英語表記等の改善について検討し、『九州ブロック道路道路標識適正化委員会 鹿児島部会』において調整のうえ、表示内容の点検対象及び改善内容等を決定し、2カ年程度の改善期間を念頭に置いて関係機関で連携して国道・県道・市道における整備を推進することとしている。

表示内容の点検対象及び改善内容等に関する調整に当たっては、外国人旅行者の多く訪問する場所やそのニーズを適切に反映させるため、各地方公共団体の観光部局や観光関係団体等と密接の連携して調整を行う方針としている。

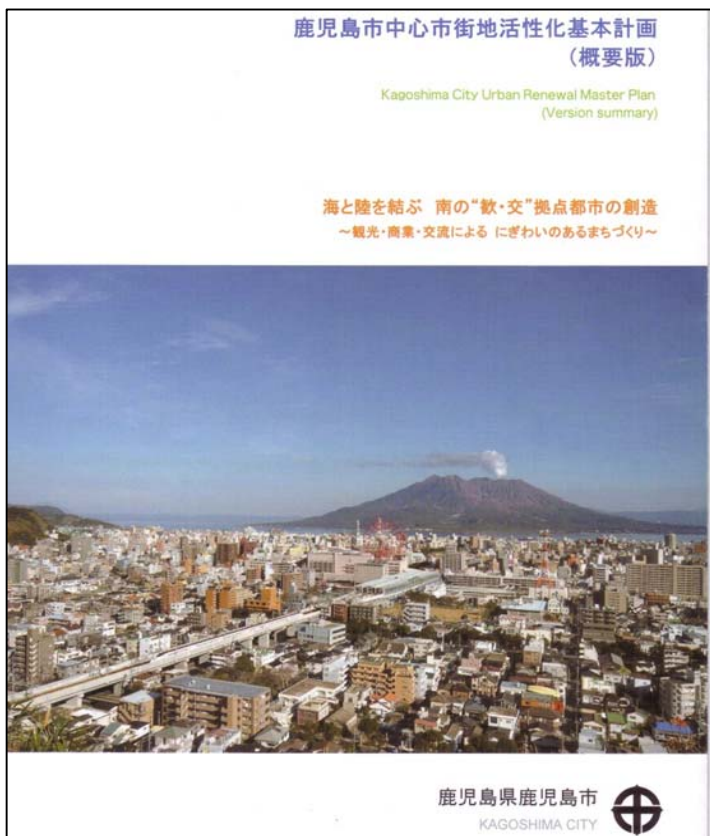
平成26年3月に策定された『観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン』及び『標識令改正』を踏まえて、7月より各道路管理者及び関係機関の担当者間で6回のワーキング及び2回の国際交流アドバイザーとの意見照会を行い、整備対象とする地区(エリア)設定、整備対象とする標識、英語表記等の基本方針並びに具体の改善(案)を作成したものである。

整備対象地区(エリア)の設定に当たっては、観光部局とも調整を行い、鹿児島市が進める『鹿児島市中心市街地活性化基本計画(概要版)』(図-12)を参考に外国人旅行者の多く訪れる7地区(エリア)を整備対象とすることとした。

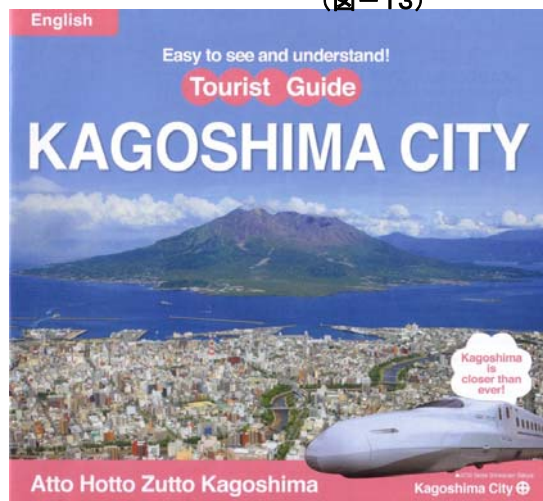
また、英語表記等の改善(案)の策定にあたっては、『観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン』を基本として、『鹿児島県案内標識設置指針(案)』、『観光鹿児島のわかりやすい道路案内標識』(図-13)、『ガイド本(KAGOSHIMA CITY)』(図-14)及びその他に他拠点の改善例を参考として、アドバイザーの意見照会を踏まえ、策定を行った。



(図-13)



(図-12)



(図-14)

① 整備対象とする地区(エリア)設定について

外国人旅行者の多く訪れる地区を設定

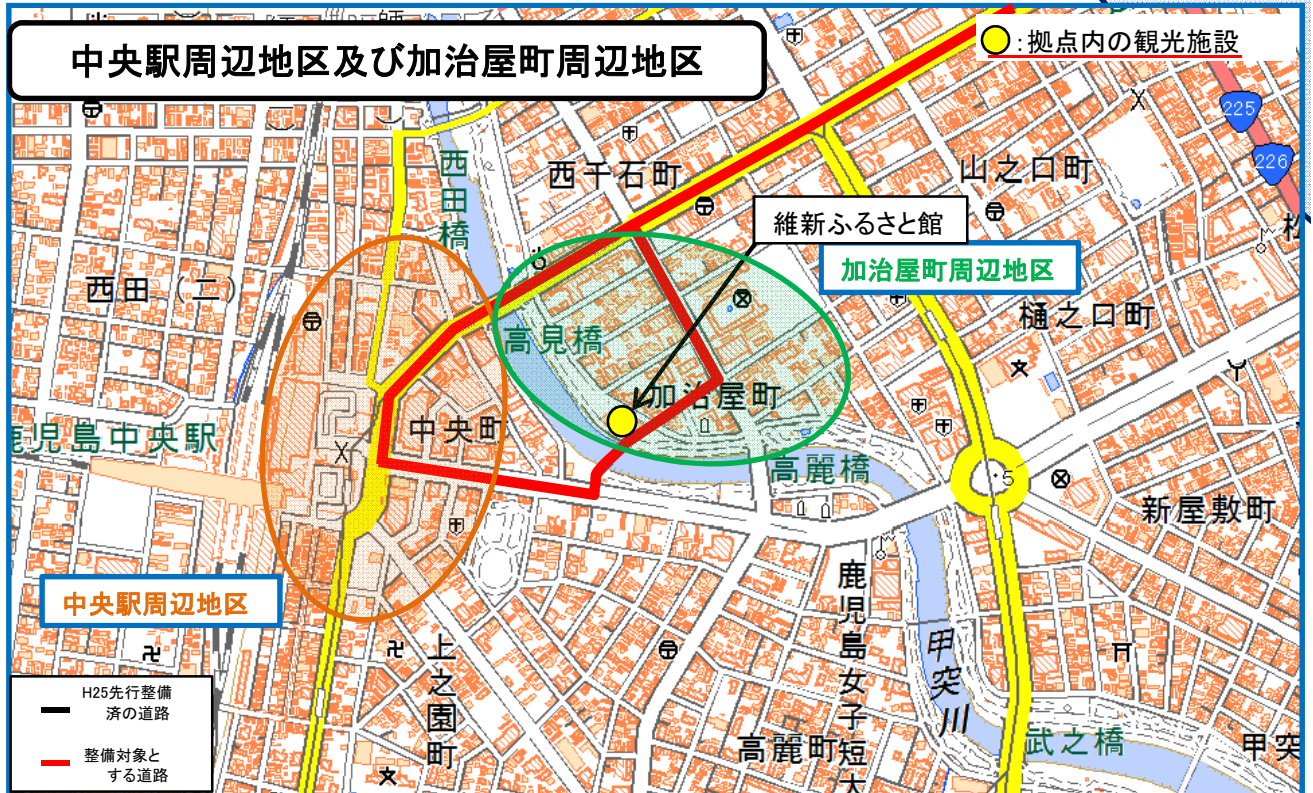
◎中央駅周辺地区◎加治屋町周辺地区◎いづろ・天文館地区◎鹿児島駅前地区

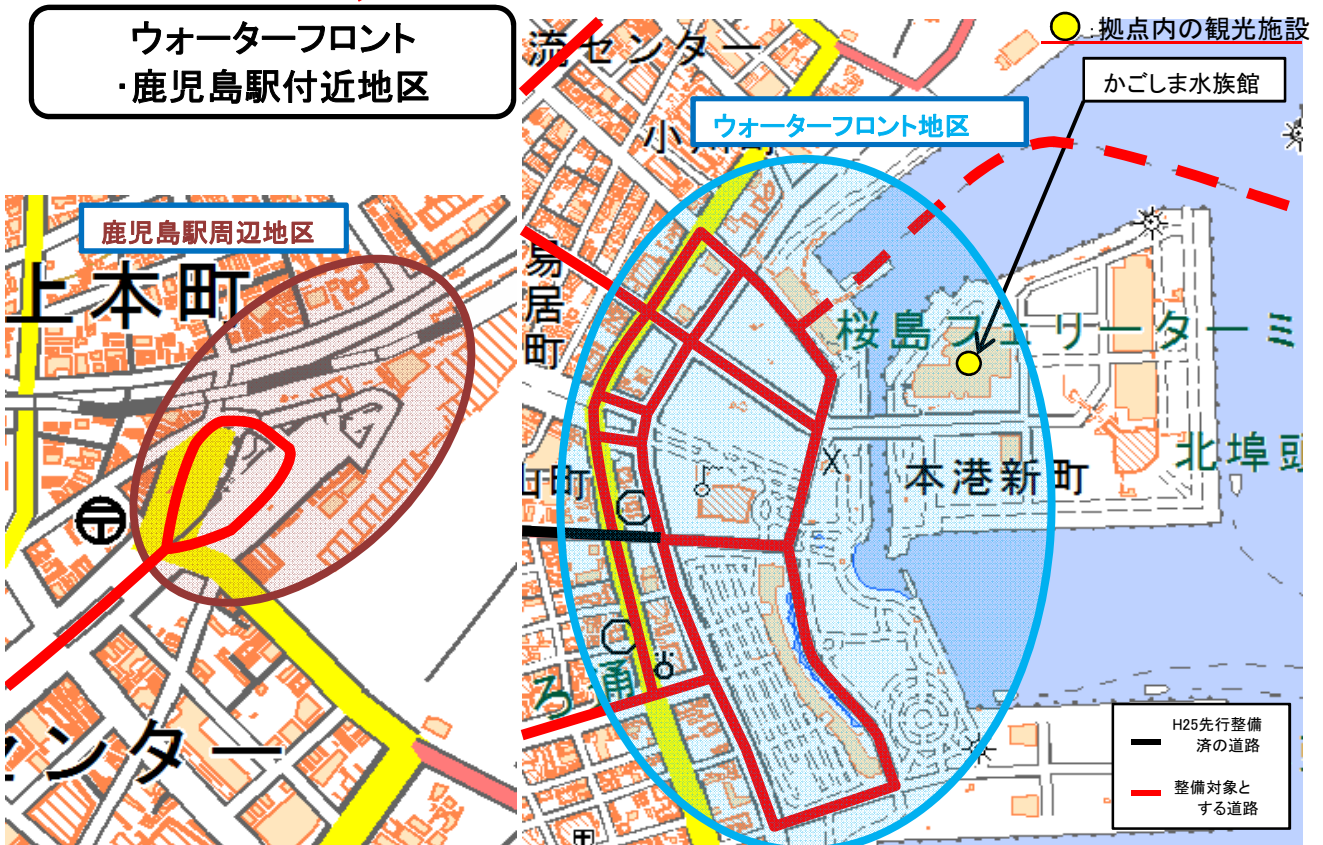
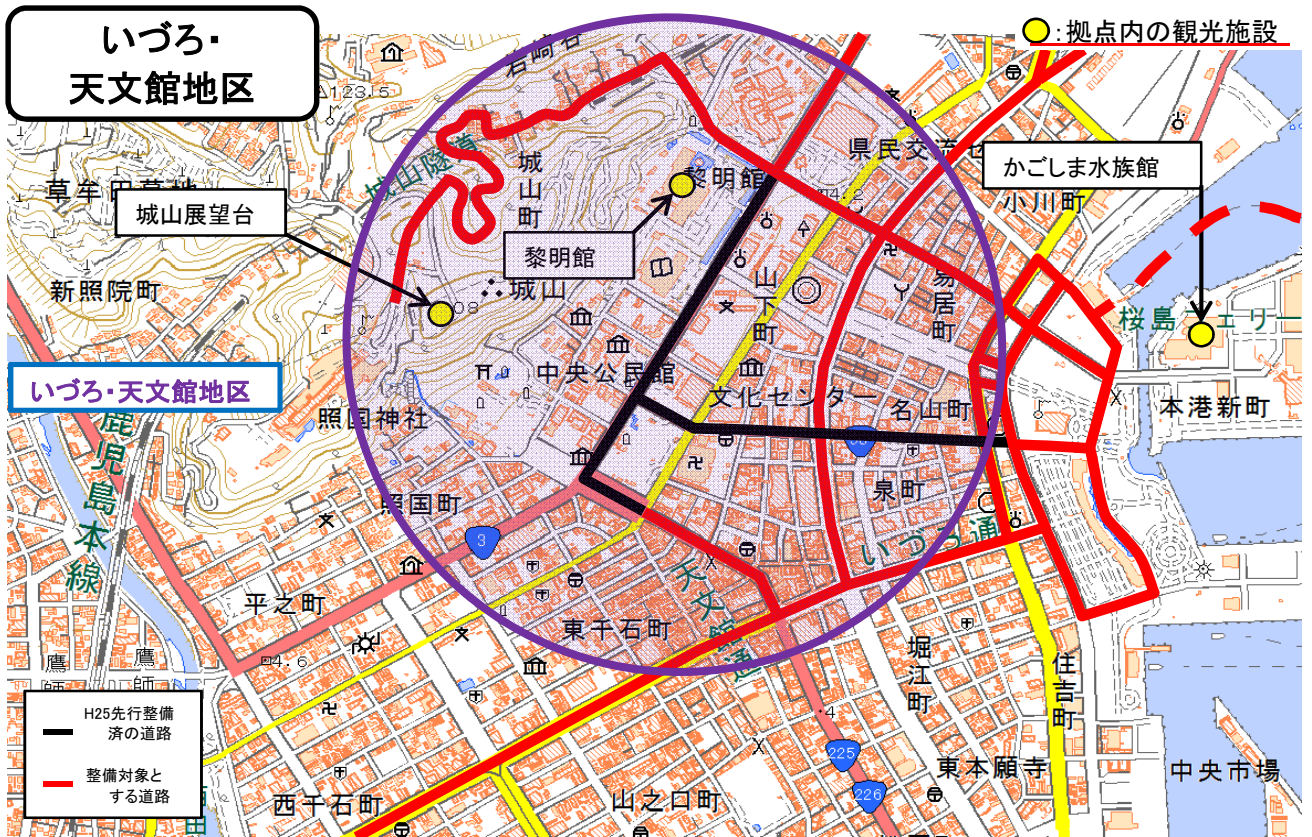
◎ウォーターフロント地区◎仙巖園地区◎桜島地区 以上7地区

外国人旅行者の受入環境整備事業における 地方拠点(鹿児島市)内の整備対象地区(案)



中央駅周辺地区及び加治屋町周辺地区





●:拠点内の観光施設



●:拠点内の観光施設



② 整備対象とする標識について

★108系

(方面、方向及び道路の通称名)



★101系(市町村)



★114系(著名地点)



★119系(道路の通称名)



③ 英語表記等の改善(案)について

『観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン(平成26年3月)』を基本として、『鹿児島県案内標識設置指針(案)(平成13年度)』、『観光鹿児島島のわかりやすい道路案内標識(平成24年1月)』、『ガイド本(KAGOSHIMA CITY)(平成25年11月)』及びその他拠点の改善例を参考として、アドバイザーの意見照会を踏まえ、策定を行った。

また、「仙巖園」『Sengan-en』や「道の駅〇〇」『Michi-no-Eki』などは取り巻く情勢があり、現段階では決められないが、今後速やかに決定されるものについては、今回改善(案)を示すものの、整備時期については情勢を見極めて整備するものとする。

1. 具体の改善(案)について

1) 公共交通施設名 【〇〇駅=〇〇Station, 〇〇港=〇〇Port とする。】

「鹿児島中央駅」は複数の名詞等で構成される固有名詞であるため、『鹿児島中央駅=Kagoshima Chuo Sta.』とする。

「鹿児島新港」は普通名詞部分を含めた全体が不可分の固有名詞として広く認識されているため、案内する日本人にも理解しやすく外国人にも理解できるようにするため、『Kagoshima Shinko Port』とする。(ガイドラインP13 例:大阪南港『Osaka Nanko Port』)

※『〇〇駅=〇〇Station』は省略文字『〇〇Sta.』でも可とする。

2) ふ頭名 【〇〇ふ頭=〇〇Wharfとする。】

現在の表示において『Pier』『Wharf』が混在しているが、市の観光案内にも多く使われ、海外でも多く使われる『Wharf』に統一する。

「〇〇ふ頭」の英語表記は、案内する日本人にも理解しやすく外国人にも理解できるようにするため、『〇〇-futo Wharf』とする。

3) 通り名 【〇〇通り=〇〇-dori St. とする。】

ガイドラインP50に基づき、「通り」の英語表記は『Avenue』『Street』『Boulevard』であり、現在の表示においても『Avenue』『Street』など混在しているが、市の観光案内にも多く使われ、海外でも多く使われる『Street』とし、案内する日本人にも理解しやすく外国人にも理解できるようにするため、『〇〇-dori St.』に統一する。

※『〇〇通り=〇〇-dori Steet』はスペースと視認性の観点より『〇〇-dori St.』とする。

4) 公共交通機関名 【〇〇高速船=〇〇 High-speed Boat, 〇〇フェリー=〇〇 Ferry とする。】

ガイドラインP53に基づき、「〇〇高速船」の英語表記は、『High-speed Boat』とする。

※種子・屋久高速船のように名称が2つ以上ある場合は『Tanegashima & Yakushima High-speed Boat』とする。

5) 文化会館等 【〇〇公園=〇〇 Park, 〇〇博物館=〇〇 Museum, 〇〇美術館=Museum of Art とする。】

ガイドラインP37・43に基づき、統一する。

6) 城跡名 【〇〇城跡(城址)=〇〇 Castle Ruins とする。】

城跡(城址)は現在石垣等が残っており、遺跡に近い場合『〇〇 Castle Ruins』とし、そうではなく、史跡となっている場合は『Site of 〇〇 Castle』とする。したがって、鶴丸城跡は『Tsurumaru Castle Ruins』とする。

7) 名所等 【仙巖園=Sengan-en とする。】

ガイドラインにより発声のしやすさ等の観点から、複数の名詞等で構成される固有名詞や『o』が重なる場合等は、その間に『-』(ハイフン)を入れることができる。

※「仙巖園」は今回改善案を示すものの、世界文化遺産登録を進めている地域であり、その動向によって決定される名称に準じて整備を行うこととする。

8) 展望台名 【〇〇展望台=〇〇Observatoryとする。】

ガイドラインP42に基づき、「展望台」の英語表記は『Observatory』『View Point』『Scenic Point』であり、現在の表示において『Observatory』『View Point』が混在しているが、市の観光案内にも多く使われ、海外でも多く使われる『Observatory』に統一する。赤水展望広場は『Akamizu Observatory Square』とする。

9) 橋名 【〇〇橋=〇〇-bashi Bridge とする。】

橋は地名として固有名詞化している場合が多く、案内する日本人にも理解しやすく外国人にも理解できるようにするため、『〇〇Bridge』より『〇〇-bashi Bridge』とする。

※「〇〇はし」と発音する場合は『〇〇-hashī Bridge』とする。

※橋が現存せず、地名として用いられる場合は『Bridge』を外して『〇〇-bashi』とする。

※『〇〇橋=〇〇-bashi Bridge』は省略文字『〇〇-bashi Brd.』でも可とする。

10) 公的機関施設名 【市役所=City Hall、郵便局=〇〇Post Office、裁判所=〇〇Courtとする。】

ガイドラインP50・51に基づき、統一する。

「東郵便局」の英語表記は『Kagoshima』を入れて丁寧に、『Kagoshima Higashi Post Office』とする。

※東西南北上下が、含まれている場合(ケース)は次のように表記する

①地名の一部等に固有名詞として使われている場合は『Higashi』『Nishi』・・・とする。

②方角を表す場合には『East』『West』・・・とする。

11) 町名 【〇〇町=〇〇 Town,〇〇-cho,〇〇machi とする。】

「町名」英語表記は鹿児島市の町名一覧表と整合を図り、地域名・地先名が「△△町」となっている場合は『△△-cho』または『△△machi』とする。

12) 道の駅名 【道の駅〇〇=Michi-no-Eki 〇〇 とする。】

「道の駅名」の英語表記はアドバイザーへの聞き取りを踏まえ、当初の案『Michinoeki』では『noe』を「ノー」と読み間違い兼ねないので、『-』(ハイフン)を入れて『no』は小文字として、『Michi-no-Eki』とする。

※「道の駅名」は今回改善案を示すものの、現在全国的に名称統一案を検討されており、今後決定される名称に準じて整備することとする。

13) 略語は原則としては使わないこととする。ただし、スペースと視認性の観点等から略語を用いることが適当と考えられる場合は、英語圏で一般的に使われている略語に限り、用いることができる。

(参考) 入口=Entrance→Ent. 駅=Station→Sta. 通り=Street→St.

2.英語表記の基本事項

『観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン』 (平成26年3月) より抜粋(P14~16)

- (*1) 表音の英語表記は、常にヘボン式ローマ字を用いることとする。(ヘボン式ローマ字の表記方法については、15・16ページを参照)
- (*2) 人名等で規定されている場合は、英語以外のスペル(例:c)を使用できる。
- (*3) 括弧()で括った表記を加える場合は、括弧の前に半角スペースを入れる。文章の中で使用する場合は、括弧の後にも半角スペースを入れるが、「,」「,」の前には半角スペースを入れない。
- (*4) スペース・視認性の観点等から略語を用いることが適当と考えられる場合は、略語を用いることができる。(例:Station⇒Sta.、Building⇒Bldg.)
- (*5) 発音のしやすさ等の観点から、複数の名詞等で構成される固有名詞やoが重なる場合等は、その間に「-」(ハイフン)を入れることができる。
- (*6) 普通名詞の表音を表記する際、必要に応じてイタリックで表記することができる。
- (*7) 寺(仏閣)・神社については、普通名詞部分の表意を表記した英語に対応する日本語が複数存在しており(例:Temple⇒〇〇寺・〇〇院等、Shrine⇒〇〇神社・〇〇神宮・〇〇天満宮・〇〇大社等)、仮に、普通名詞部分について英語による表意表記のみとすると、例えば平等院をByodo Templeと表記した場合に平等寺と誤って認識されたり、平安神宮をHeian Shrineと表記した場合に平安神社と誤って認識されたりするおそれがある。このため、外国人旅行者に意味・呼び名を正しく伝える必要があることから、ローマ字による全体の表音表記に加えて、普通名詞部分の表意を表記することが望ましい。

ローマ字の扱い

ヘボン式ローマ字のつづり方									
日本語音									
ヘボン式ローマ字つづり									
あ	い	う	え	お	a	i	u	e	o
か	き	く	け	こ	ka	ki	ku	ke	ko
さ	し	す	せ	そ	sa	shi	su	se	so
た	ち	つ	て	と	ta	chi	tsu	te	to
な	に	ぬ	ね	の	na	ni	nu	ne	no
は	ひ	ふ	へ	ほ	ha	hi	fu	he	ho
ま	み	む	め	も	ma	mi	mu	me	mo
や	ー	ゆ	ー	よ	ya	—	yu	—	yo
ら	り	る	れ	ろ	ra	ri	ru	re	ro
わ	ー	ー	ー	ー	wa	—	—	—	—
ん	ー	ー	ー	ー	n	—	—	—	—
が	ぎ	ぐ	げ	ご	ga	gi	gu	ge	go
ざ	じ	ず	ぜ	ぞ	za	ji	zu	ze	zo
だ	ぢ	づ	で	ど	da	ji	zu	de	do
ば	び	ぶ	べ	ぼ	ba	bi	bu	be	bo
ぱ	ぴ	ぷ	ぺ	ぽ	pa	pi	pu	pe	po
きゃ	き	く	け	こ	kya	ki	ku	ke	ko
しゃ	し	す	せ	そ	sha	shi	su	se	so
ちゃ	ち	つ	て	と	cha	chi	tsu	te	to
にゃ	に	ぬ	ね	の	nya	ni	nu	ne	no
ひゃ	ひ	ふ	へ	ほ	hya	hi	fu	he	ho
みゃ	み	む	め	も	mya	mi	mu	me	mo
りゃ	り	る	れ	ろ	rya	ri	ru	re	ro
ぎゃ	ぎ	ぐ	げ	ご	gya	gi	gu	ge	go
じゃ	じ	ず	ぜ	ぞ	ja	ji	zu	ze	zo
ぢゃ	ぢ	づ	で	ど	ja	ji	zu	de	do
びゃ	び	ぶ	べ	ぼ	bya	bi	bu	be	bo
ぴゃ	ぴ	ぷ	ぺ	ぽ	pya	pi	pu	pe	po

1. はねる音「ン」はnで表すが、m、b、pの前ではmを用いることができる。
2. はねる音を表すnと次にくる母音字またはyと切り離す必要がある場合には、nの次に「-」(ハイフン)を入れる。
3. つまる音は、次にくる最初の子音字重ねて表すが、次にchがつづく場合にはcを重ねずにtを用いる。
4. 長音は母音字の上に「-」(長音符号)をつけて表すことができる。長音が大文字の場合は母音字を並べることができる。
(注)長音符号は日本独自のもので、国際化されていないため、外国人に理解されない可能性もある。長音符号の使用は事業者や自治体等で対応が異なる、もしくは使用しない場合があるため表示に当たっては確認が必要
5. 特殊音の書き表し方は自由とする。
6. 文の書き始め並びに固有名詞は語頭を大文字で書く。なお、固有名詞以外の名詞の語頭を大文字で書くこともできる。
7. 意味のかたまりや発音のしやすさ等の観点から、複数の名詞等で構成される固有名詞やoが重なり場合等は、その間に「-」(ハイフン)を入れることができる。

鹿児島市中心部における道路案内標識の英語表記の改善(案)

 平成26年3月ガイドラインに記載あり
 平成26年3月ガイドラインに記載なし

日本語表記	具体例			備考		
	日本語 現行	英語				
		現行	改善(案)			
交通機関	〇〇駅(前・入口)	鹿児島駅	Kagoshima Sta.	Kagoshima Sta.		
		鹿児島中央駅	Kagoshimachuo Sta.	Kagoshima Chuo Sta.		
		鹿児島中央駅北	Kagoshima Chuo Sta. North	Kagoshima Chuo Sta. North		
	〇〇港	鹿児島港	Kagoshima Port	Kagoshima Port		
		桜島港	Sakurajima Port	Sakurajima Port		
	〇〇新港	鹿児島新港	Kagoshima New Port	Kagoshima Shinko Port		
	〇〇ふ頭	北ふ頭	Kitafuto	Kita-futo Wharf		
		南ふ頭	South Pier	Minami-futo Wharf		
		北ふ頭旅客ターミナル	North Pier Traveler's Terminal	Kita-futo Wharf Traveler's Terminal		
	〇〇棧橋	桜島棧橋→桜島フェリー	Sakurajima Pier	Sakurajima Ferry		
	〇〇通り	小坂通り	Kosaka-dori	Kosaka-dori St.		
		磯街道	Iso Street	Iso- kaido St.	H25決定済	
		市道高麗本通線	City Road Koraihondori	Korai-hondori St.		
		棧橋通り	Sanbashi-dori	Sanbashi-dori St.		
			Ferry Terminal-dori St.	Sanbashi-dori St.		
		朝日通り	Asahi-Dori	Asahi-dori St.	H25決定済	
		照国通り	Terukuni Street	Terukuni- dori St.		
			Terukuni-dori Ave.	Terukuni- dori St.	H25決定済	
		電車通り	City Tram, Dori St.	Densya-dori St.		
		二官橋通り	Nikanbashidori Street	Nikanbashi- dori St.		
文化通り		Bunka Street	Bunka- dori St.			
ナポリ通り		Napoli-dori Avenue	Napoli- dori St.			
マイアミ通り		Miami-dori Ave.	Miami- dori St.			
中之平通り		Nakanohira-dori St.	Nakanohira- dori St.			
天文館通り	Tenmonkan-Dori St.	Tenmonkan- dori St.				
〇〇電停	高見橋電停	Takamibashi Streetcar Stop	Takamibashi Streetcar Stop			
〇〇航路	種子・屋久航路	Tanegashima & Yakushima Route	Tanegashima & Yakushima Sea Route			
	三島・十島航路	Mishima Toshima Line	Mishima & Toshima Sea Route			
	喜界航路	Kikai Line	Kikajima Sea Route			
〇〇高速船	種子・屋久高速船	Tane-Yaku High Speed Ship	Tanegashima & Yakushima High-speed Boat			
	種子・屋久高速船乗り場入口	Tanegashima & Yakushima Jetfoil Terminal Entrance	Tanegashima & Yakushima High-speed Boat Terminal Ent.			
〇〇フェリー	種子・屋久フェリー	Tanegashima - Yakushima Ferry	Tanegashima & Yakushima Ferry			
	桜島フェリー	Sakurajima Ferry	Sakurajima Ferry	H25決定済		
〇〇駐車場	桜島フェリーターミナル	Sakurajima Ferry Terminal	Sakurajima Ferry Terminal			
	城山駐車場	Shiroyama Parking	Shiroyama Parking			
〇〇公園	黎明館駐車場	Museum of Culture Reimeikan	Reimeikan Historical Museum Parking			
	溶岩なぎさ公園	なし	Yogan Nagisa Park			
文化会館	〇〇(庭)園	磯庭園	Iso Gardens			
	〇〇水族館	かごしま水族館	Kagoshima City Aquarium	Kagoshima City Aquarium	H25決定済	
		〇〇博物館	維新ふるさと館	Museum of the Meiji Restoration	Museum of the Meiji Restoration	
			維新ふるさと館入口	Ishinfurusatokan Hall Ent	Museum of the Meiji Restoration Ent.	
			かごしま近代文学館	Kagoshima City Modern Literature Museum	Kagoshima City Modern Literature Museum	
	〇〇美術館	かごしまメルヘン館	Kagoshima City Marchen Fairy Tale Museum	Kagoshima City Marchen Fairy Tale Museum		
		市立美術館前	City Art Museum	City Museum of Art		
	〇〇公民館	鹿児島市立美術館	Kagoshima City Museum of Art	Kagoshima City Museum of Art		
		中央公民館前	Chuo Public Hall	Chuo Public Hall		
	〇〇記念館(前)	顕彰館	Memorial Hall	Memorial Museum		
	〇〇産業会館	産業会館前	Industry Hall	Industry Hall		
	〇〇図書館	県立図書館	Kagoshima Prefectural Library	Kagoshima Prefectural Library		
	〇〇文化センター	県文化センター前	Pref. Culture Center	Pref. Culture Center		
	〇〇ビジターセンター	桜島ビジターセンター	Sakurajima Visitor Center	Sakurajima Visitor Center		
	〇〇展示室	展示室	Exhibition Hall	Exhibition Room		

鹿児島市中心部における道路案内標識の英語表記の改善(案)

平成26年3月ガイドラインに記載あり
 平成26年3月ガイドラインに記載なし

	日本語表記	具体例			備考
		日本語 現行	英語		
			現行	改善(案)	
名所・旧跡	〇〇神社(神宮)	照国神社前	Terukuni Shrine	Terukuni Shrine	H25決定済
	〇〇城跡	鶴丸城跡	Site of Tsurumaru Castle	Tsurumaru Castle Ruins	
	〇〇記念碑	薩摩義士碑	Satsuma Retainers Memorial Memorial for the loyal retainers of satsuma	Satsuma Retainers Monument	
		敬天愛人の石碑	Keiten Aijin Stone Inscribed Monument	Keiten Aijin Stone Monument	
		林芙美子文学碑	A Literary Monument Of F.Hayashi	Hayashi Fumiko Literary Monument	
		桜島オールナイトコンサート記念モニュメント	Sakurajima All Night Concert Memorial Monument	Sakurajima All-Night Concert Monument	
	〇〇墓地	南州墓地	Nanshu Cemetery	Nanshu Cemetery	
	〇〇洞窟	西郷隆盛洞窟	Cave Where Saigo hid	Saigo Cave	
	〇〇銅像	東郷平八郎銅像	The Statue of Togo Heihachiro	Statue of Togo Heihachiro	
		大久保利通銅像	The Statue of Okubo Toshimichi	Statue of Okubo Toshimichi	
		西郷隆盛銅像	The Statue of Saigo Takamori	Statue of Saigo Takamori	
	〇〇誕生地	西郷・大久保誕生地	The Birthplaces of Saigo and Okubo	Birthplace of Saigo and Okubo	
		西郷隆盛誕生地	Birthplace of Saigo Takamori	Birthplace of Saigo Takamori	
		大山巖元帥誕生地	Birthplace of Oyama Iwao	Birthplace of Oyama Iwao	
	〇〇終焉の地	西郷隆盛終焉の地	Site of Saigo Takamori's Suicide	Site of Saigo Takamori's Death	
	名所等	歴史と文化の道	Cultural Zone	History and Culture Road	
		仙巖園前	Senganen	Sengan-en	
		仙巖園	Sengan-en	Sengan-en	
異人館前		Ijinkan	Ijinkan		
異人館		A Foreigner's Residence	Foreign Engineers' Residence (Ijinkan)		
石仏13体		The Thirteen Stone Buddhas	The Thirteen Stone Buddhas		
桜島(袴腰)		Sakurajima Hakamagoshi	Sakurajima (Hakamagoshi)		
烏島埋没地	Karasujima Buried Spot	Karasujima Buried Spot			
観光地	足湯	足湯	なし	Footbath	
	〇〇展望台	城山展望台	Shiroyama Observatory Shiroyama Park Observatory Shiroyama View Point	Shiroyama Observatory Shiroyama Observatory Shiroyama Observatory	
		有村溶岩展望所	Lava Observatory	Arimura Lava Observatory	
		湯之平展望所	Yunohira View Point	Yunohira Observatory	
		烏島展望所	Karasujima Observation Point	Karasujima Observatory	
		赤水展望広場	Akamizu View Park	Akamizu Observatory Square	
	〇〇橋	戸柱橋	Tobashira Bridge	Tobashira-bashi Bridge	
		高見橋	Takami-bashi	Takami-bashi Bridge	
	〇〇ダム	野尻川15号砂防ダム	Nojiri River No. 5 Sabo Dam	Nojiri River No. 5 Sabo Dam	
	公共(的)施設	〇〇市役所	鹿児島市役所	Kagoshima City Hall	Kagoshima City Hall
〇〇交番		磯交番前	Iso Police Box	Iso Koban	
		交番	KOBAN	Koban	
〇〇郵便局		東郵便局前	East Post Office	Kagoshima Higashi Post Office	
国土交通省		国土交通省	Ministry of Land, Infrastructure	Ministry of Land, Infrastructure	
鹿児島国道事務所		鹿児島国道事務所	Kagoshima National Highway Office	Kagoshima National Highway Office	
桜島砂防出張所		桜島砂防出張所	Sakurajima Sabo Branch Office	Sakurajima Sabo Branch Office	
鹿児島合同庁舎(国)		鹿児島合同庁舎(国)	Combined National office	Combined National office	
鹿児島市東桜島合同庁舎	鹿児島市東桜島合同庁舎	Kagoshima City Higashisakurajima Office	Kagoshima City Higashisakurajima Office		
桜島国際火山砂防センター	桜島国際火山砂防センター	Sakurajima International Volcanic Sabo Center	Sakurajima International Volcanic Sabo Center		

鹿児島市中心部における道路案内標識の英語表記の改善(案)

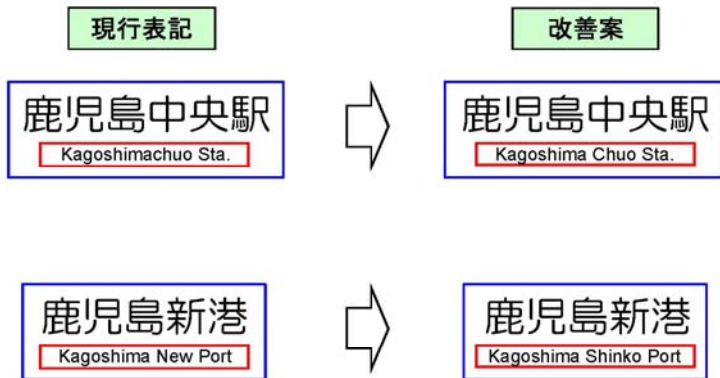
平成26年3月ガイドラインに記載あり
 平成26年3月ガイドラインに記載なし

	日本語表記	具体例			備考	
		日本語 現行	英語			
			現行	改善(案)		
公共 (的) 施設	〇〇町	清水町北	Shimizu Town North	Shimizu-cho Kita		
		清水町	Shimizu Town	Shimizu-cho		
		春日町	Kasugacho	Kasuga-cho		
		春日町西	Kasuga Town West	Kasuga-cho Nishi		
		柳町	Yanagi Town	Yanagimachi		
		大竜町	Dairyucho	Dairyu-cho		
		加治屋町	Kajiyacho	Kajiya-cho		
		上本町	Kamihonmachi	Kamihonmachi		
		城山町	Shiroyamacho	Shiroyama-cho		
		山下町	Yamashitacho	Yamashita-cho		
		中町	Nakamachi	Nakamachi		
		泉町	Izumicho	Izumi-cho		
		名山町	Meizancho	Meizan-cho		
		西千石町	Nishisengokucho	Nishisengoku-cho		
		東千石町	Higashisengokucho	Higashisengoku-cho		
	照国町	Terukunicho	Terukuni-cho			
	長田町	Nagata cho	Nagata-cho			
	冷水町	Hiyamizu cho	Hiyamizu-cho			
		〇〇裁判所	裁判所前	Court	Court	
		道の駅〇〇	たるみず	Tarumizu	Michi-no-Eki Tarumizu	
	桜島		Sakurajima	Michi-no-Eki Sakurajima		
学校	〇〇中学校(前)	長田中前	Nagata Junior High School	Nagata Junior High School		
	〇〇高等学校(前)	中央高校西角	CHU O H S	Kagoshima Chuo High School		
その他	〇〇入口	市役所入口	City Hall	City Hall Ent.		
		共研公園入口	KYOKENPARK ENT.	Kyoken Park Ent.		
		城山入口	Shiroyama Ent.	Shiroyama Ent.		
	〇〇交差点	中町交差点	Nakamachi Crossing	Nakamachi Intersection		
		照国町交差点	Terukunicho Crossing	Terukuni-cho Intersection		
	地名3	本港区	Main Port Area	Honko-ku Port Area		
		水族館口	Suizokukanguchi	Suizokukan-guchi		
		城山団地	Shiroyamadanchi	Shiroyama-danchi		
		いづろ中央	Izurochuo	Izuro-cho		
		蒲生	Kamo	Kamou		
	地名2	御着屋	Otsukiya	Otsukiya		
		黒神	Kurokami	Kurokami		
		滑川	Namekawa	Namekawa		
		新照院	Shinshoin	Shinshoin		
		天文館	Tenmonkan	Tenmonkan		
		指宿スカイライン	Ibusuki Skyline	Ibusuki Skyline		
	地名1	高見馬場	Takamibaba	Takamibaba		
		吉田IC	Yoshida IC	Yoshida IC		
		霧島	Kirishima	Kirishima		
		始良	Aira	Aira		
		西田	Nishida	Nishida		
		宮崎	Miyazaki	Miyazaki		
		指宿	Ibusuki	Ibusuki		
		薩摩川内	Satsumasendai	Satsumasendai		
		枕崎	Makurazaki	Makurazaki		
		いちき串木野	Ichikikushikino	Ichikikushikino		
		熊本	Kumamoto	Kumamoto		
		日置	Hioki	Hioki		
		鹿屋	Kanoya	Kanoya		
		垂水	Tarumizu	Tarumizu		
桜島		Sakurajima	Sakurajima			
伊集院		Ijuin	Ijuin			
紫原	Murasakibaru	Murasakibaru				
郡元	Korimoto	Korimoto				
草牟田	Somuta	Somuta				
原良	Harara	Harara				

英語表記等の改善(案)の例について

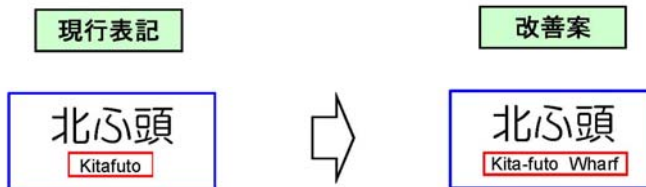
1. 公共交通施設名 【○○駅=○○Station,○○港=○○Port とする。】

「鹿児島中央駅」は複数の名詞等で構成される固有名詞であるため、『鹿児島中央駅=Kagoshima Chuo Sta.』とする。
 「鹿児島新港」は普通名詞部分を含めた全体が不可分の固有名詞として広く認識されているため、案内する日本人にも理解しやすく外国人にも理解できるように『Kagoshima Shinko Port』とする。
 『○○駅=Station』は省略文字『○○Sta.』でも可とする。



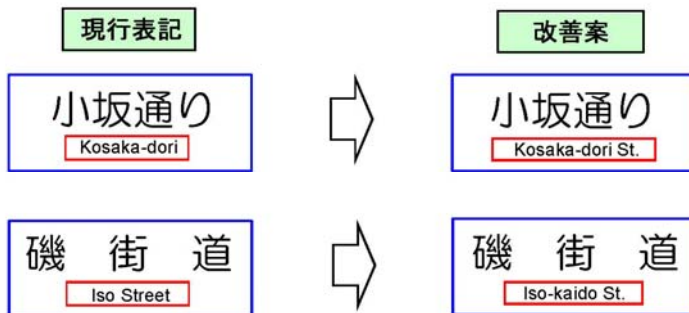
2. ふ頭名 【○○ふ頭=○○-futo Wharfとする。】

「ふ頭」は、市内の観光案内にも多く使われ、海外でも多く使われる『Wharf』に統一する。
 「○○ふ頭」の英語表記は、案内する日本人にも理解しやすく外国人にも理解できるようにするため、『○○-futo Wharf』とする。



3. 通り名 【○○通り=○○-dori St. とする。】

「通り」は、市内の観光案内にも多く使われ、海外でも多く使われる『Street』に統一する。
 「○○通り」の英語表記は、案内する日本人にも理解しやすく外国人にも理解できるようにするため、『○○-dori St.』とする。
 ※『○○通り=○○-dori Steet』は視認性の観点より『○○-dori St.』とする。



4. 公共交通機関名 【○○高速船=○○ High-speed Boat,○○フェリー=○○ Ferry とする。】

ガイドラインP53に基づき、「○○高速船」の英語表記は、『○○High-speed Boat』とする。

現状標識

現行表記

改善案

種子・屋久高速船
Tane - Yaku High-Speed Ship



種子・屋久高速船
Tanegashima & Yakushima
High-speed Boat



5. 文化会館等 【○○公園=○○ Park,○○博物館=○○ Museum,○○美術館=Museum of Art とする。】

現行表記

改善案

現状標識

市立美術館前
City Art Museum



市立美術館前
City Museum of Art



6. 城跡名 【○○城跡(城址)=○○ Castle Ruins とする。】

城跡(城址)は現在石垣等が残っており、遺跡に近い場合『○○ Castle Ruins』とし、そうではなく、史跡となっている場合は『Site of ○○ Castle』とする。したがって、鶴丸城跡は『Tsurumaru Castle Ruins』とする。

現行表記

改善案

現状標識

鶴丸城跡
Site of Tsurumaru Castle



鶴丸城跡
Tsurumaru Castle Ruins



7. 名所等 【仙巖園=Sengan-en とする。】

ガイドラインにより発声のしやすさ等の観点から、複数の名詞等で構成される固有名詞や『o』が重なる場合等は、その間に『-』(ハイフン)を入れることができる。
※「仙巖園」は今回改善案を示すものの、世界文化遺産登録を進めている地域であり、その動向によって決定される名称に準じて整備を行うこととする。

現行表記

改善案

現状標識

仙巖園前
Senganen



仙巖園前
Sengan-en



8. 展望台名 【○○展望台=○○Observatoryとする。】

「展望台」は、市内の観光案内にも多く使われ、海外でも多く使われる『Observatory』に統一する。
 「赤水展望広場」の英語表記は、『Akamizu Observatory Square』とする。

<div style="border: 1px solid green; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">現行表記</div>		<div style="border: 1px solid green; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">改善案</div>		<div style="border: 1px solid green; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">現状標識</div>
	⇒			

9. 橋名 【○○橋=○○-bashi Bridgeとする。】

橋は地名として固有名詞化している場合が多く、案内する日本人にも理解しやすく外国人にも理解できるようにするため、『○○Bridge』より『○○-bashi Bridge』とする。
 ※『○○はし』と発音する場合は『○○-hashi Bridge』とする。
 ※橋が現存せず、地名として用いられる場合は『Bridge』を外して『○○-bashi』とする。
 ※『○○橋=○○-bashi Bridge』は省略文字『○○-bashi Brd.』でも可とする。

<div style="border: 1px solid green; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">現行表記</div>		<div style="border: 1px solid green; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">改善案</div>		<div style="border: 1px solid green; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">現状標識</div>
	⇒			



10. 公的機関施設名 【市役所=City Hall、郵便局=○○Post Office、裁判所=○○Courtとする。】

ガイドラインP50・51に基づき、統一する。
 「東郵便局」の英語表記は、『Kagoshima』を入れて丁寧に、『Kagoshima Higashi Post Office』とする。
 ※東西南北上下が、含まれている場合(ケース)は次のように表記する
 ①地名の一部等に固有名詞として使われている場合は『Higashi』『Nishi』・・・とする。
 ②方角を表す場合には『East』『West』・・・とする。

<div style="border: 1px solid green; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">現行表記</div>		<div style="border: 1px solid green; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">改善案</div>		<div style="border: 1px solid green; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">現状標識</div>
	⇒			
	⇒			

11. 町名 【○○町=○○Town,○○-cho,○○machi とする。】

鹿児島市の町名一覧表と整合を図り、地域名・地先名が「△△町」となっている場合は『△△-cho』または『△△machi』とする。

現行表記	⇒	改善案	現状標識
清水町北 <small>Shimizu Town North</small>		清水町北 <small>Shimizu-cho Kita</small>	
山下町 <small>Yamashitacho</small>		山下町 <small>Yamashita-cho</small>	

12. 道の駅名 【道の駅○○=Michi-no-Eki ○○ とする。】

「道の駅名」の英語表記はアドバイザーへの聞き取りを踏まえ、当初の案『Michinoeki』では『noe』を「ノー」と読み間違い兼ねないので、『-』（ハイフン）を入れて『no』は小文字として、『Michi-no-Eki』とする。
 ※「道の駅名」は今回改善案を示すものの、現在全国的に名称統一案を検討されており、今後決定される名称に準じて整備することとする。

現行表記	⇒	改善案	現状標識
道の駅 桜島 <small>Sakurajima</small>		道の駅 桜島 <small>Michi-no-Eki Sakurajima</small>	

13. 略語は原則としては使わないこととする。ただし、スペース・視認性の観点等から略語を用いることが適当と考えられる場合は、英語圏で一般的に使われている略語に限り、用いることができる。

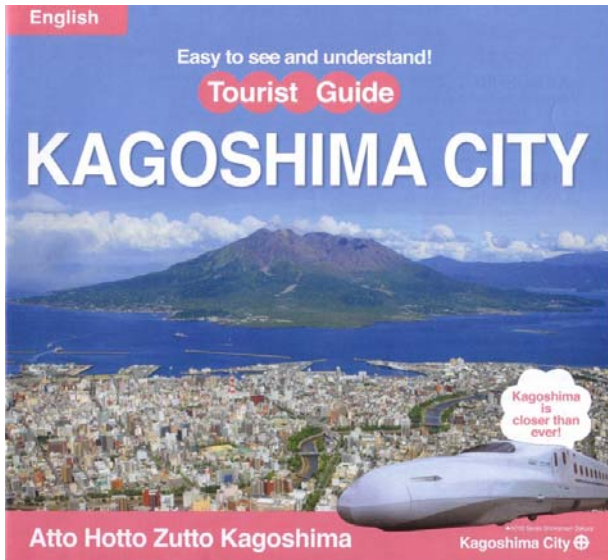
(参考) 入口=Entrance→Ent. 駅=Station→Sta. 通り=Street→St.

現行表記	⇒	改善案	現状標識
共研公園入口 <small>KYOKENPARK ENT</small>		共研公園入口 <small>Kyoken Park Ent.</small>	
照国通り <small>Terukuni Steet</small>		照国通り <small>Terukuni-dori St.</small>	

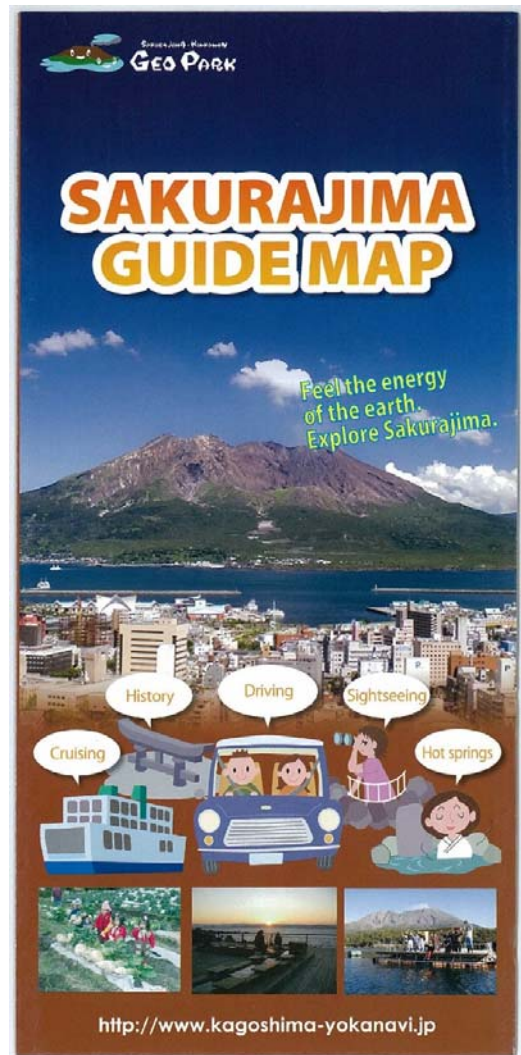
④ その他の観光案内(ガイド本や観光案内標識など)

今回策定した改善(案)をHP等で公表し、観光部所管の「ガイド本」等、観光案内標識も更新時期に合わせて改善されるよう情報を共有していく。「道路案内標識」と「その他の観光案内」の英語表記が改善・統一できれば、外国人観光客にとってよりわかりやすいものとなる。

ガイド本



鹿児島市観光プロモーション課
鹿児島市観光振興課 所管



鹿児島市観光プロモーション課所管

観光案内標識



鹿児島市観光振興課所管



鹿児島県図書館所管



鹿児島市観光振興課所管

道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令の概要

(1) 英語表示の方法及び内容を新たに規定

案内標識には日本語に合わせて、ローマ字を併記する事を原則としていますが、同一の施設については、同一の英語表示とすること、以下の表の施設等については、原則として、同表の英語（略称も可）を用いることとします。併せて、関係する案内標識の例示を改正します。

施設等	英語	施設等	英語
鉄道駅、軌道駅	Station	町役場	Town Office
空港	Airport	村役場	Village Office
港湾	Port	区役所	Ward Office
自動車駐車場	Parking	郵便局	Post Office
トンネル	Tunnel	病院	Hospital
橋	Bridge	小学校	Elementary School
通り	Avenue／Street ／Boulevard	中学校	Junior High School
城	Castle	高等学校	High School
温泉	Onsen	大学	University／ College／ Institute
美術館	Museum of Art	体育館	Gymnasium
公園	Park	山岳	Mountain
県庁	Prefectural Office	河川	River
市役所	City Hall		

(2) 「サービス・エリア、道の駅及び距離」、「サービス・エリア、道の駅の予告」を追加
 現行の標識令に位置づけられている休憩所施設の案内標識は、最寄りのSA・PAのみを案内するものであることから、以下の①及び②の案内標識を新たに位置づけます。

①複数の休憩所施設を案内する標識の追加

最寄りと遠方の休憩所施設を同時に案内する標識を新たに位置づけます。



「サービス・エリア、道の駅及び距離（116）」

②高速道路上から道の駅を案内する標識の追加

高速道路上から道の駅を案内する標識を新たに位置づけます。



「サービス・エリア、道の駅の予告（116の2-C）」

（3）「入口の方向」、「入口の予告」の表示

「入口の方向」、「入口の予告」の案内標識に、路線番号、入口番号、入口の名称を下記のように表示できることとします。



（現行の「入口の予告」の例示）



（「入口番号」、「入口の名称」を表示した例）

（4）「方面及び方向」等の色彩の特例について

「入口の方向」、「方面及び車線」、「方面及び方向の予告」、「方面及び方向」、「出口」等の案内標識の矢印の色は白色とされていますが、行き先方面の案内を明確化し、交通の安全と円滑を図るため必要がある場合において、白色以外の色を使用することができることとします。

（5）経過措置について

「この命令の施行の際現に改正前の道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の規定により設置されている案内標識は、当分の間、改正後の道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の相当規定による種類の案内標識とみなす。」という経過措置を置くこととしており、既存の標識については、次に標識を取り替えるタイミングで対応することを想定しています。

東九州自動車道 道の駅「野方あらかさの」の案内標識

